

出産・子育て応援金給付事業を始めます

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備のため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につながる伴走型の相談支援と、経済的支援を一体的に実施します。

伴走型支援

妊娠届出時・妊娠8カ月前後・赤ちゃん訪問のタイミングで、保健師などが面談を行い、妊娠から出産まで、継続的に困りごとなどの相談に応じます。

経済的支援

対象者

- ◇妊娠の届出をした妊婦
- ◇出生した子どもの養育者

支援内容

妊娠届出時に面談を行った後5万円・出生後2カ月頃に行う赤ちゃん訪問時に面談を行った後5万円を給付

申請方法

面談の時に案内するアンケートと申請書の提出が必要です。

※令和4年4月1日以降に出生した児童の母と養育者も経済的支援の対象となります。対象家庭には、事業開始後（2月頃を予定）に

アンケートと申請書を個別に送付しますので、返送してください。

詳しくは、問い合わせるか市ホームページを確認してください。

申請と問い合わせ先

子ども健康課母子保健担当

☎(580)1978



家庭料理&取り分け離乳食教室

取り分け離乳食は、赤ちゃんが家族と同じ食材を食べる食卓デビューの第一歩です。同じ食材を使えて、時間短縮にもつながります。

この教室では、栄養バランスなどの家庭料理の基本と普段の料理から離乳食を取り分けるコツを楽しく学びます。



- 対象者** 市内在住の妊婦または乳児（1歳3カ月まで）の保護者
- 日時** 3月11日(土) 午前10時～午後0時半（受付 午前9時45分～）
- 会場** すこやか交流プラザ 調理室
- 定員** 12人（申込多数の場合は抽選。抽選結果は、2月28日(火)までにお知らせします。）
- 託児** あり（生後3カ月から、定員12人）
※「集団託児の確認事項」と「集団託児連絡簿」を、チャイルドケアセンターホームページで確認してください。確認できない人は問い合わせてください。
- 必要なもの** ◇エプロン◇三角巾（大きめのハンカチ）◇筆記具◇飲み物

- 受講料** 500円（託児は別途300円）
- 申込方法** 申込フォーム
※ウェブで申し込めない人は、電話で申し込んでください。
- 申込期限** 2月22日(水)
- 問い合わせ先**

◇申し込み・託児・出欠連絡について
認定NPO法人チャイルドケアセンター
（平日 午前9時～午後5時）
☎(502)8822

◇教室の内容について
健康課健康長寿担当（すこやか交流プラザ内）
☎(501)2222



申込フォーム

